

## 健康づくり訪問指導事業について

## 1 目的

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的とする。

## 2 事業内容

定義及び対象者の選定

(1) 定義：同一疾病で複数の医療機関に受診が3か月継続している者を重複受診者といひ、1か月におけるレセプトが5枚以上、外来の通院日数が15日以上の者を頻回受診者という。

(2) 対象者の選定：保健師等が重複受診者及び頻回受診者に係る直近3か月程度のレセプトにより、疾病と投薬内容、通院日数等を勘案して訪問指導が必要な者を選定。

## 3 実施状況

各年度の実施状況

年度 区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
訪問対象者数	200名	200名	98名	103名
訪問実施者数	166名	167名	81名	86名
訪問未実施者	34名	33名	17名	17名
対象レセプト	H26年11月～ H27年1月診療分	H25年11月～ H26年1月診療分	H24年11月～ H25年1月診療分	H23年11月～ H24年1月診療分
訪問期間	8月9日～11月30日	7月15日～12月8日	7月1日～10月23日	7月12日～10月31日
訪問日数	59日	61日	49日	46日

※1 訪問未実施者数は、訪問拒否や不在等により訪問できなかった人数

## 4 今後の計画

平成27年度は、直営(41名)と受託可能な市町村(109名)及び民間団体(50名)へ委託し実施した。

平成28年度については、基本的に昨年度と同様の方法で実施し、市町村及び民間団体に委託した事業効果等を検証し平成29年度以降の事業展開を検討する。

# 平成27年度健康づくり訪問指導事業の分析評価について

秋田県後期高齢者医療広域連合

平成27年度に実施した標記事業について、以下のとおり、PDCAサイクルの4ステップを用いて分析評価を行った。

## 1 事業目的（PLAN）

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的に、平成27年度健康づくり訪問指導事業を実施した。

## 2 事業概要（DO）

平成26年11月診療分から平成27年1月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、実施要領に記載する重複・頻回受診者の要件を満たす対象者について、全県から5,380名を抽出。

これらのレセプト内容を確認したうえで、今年度は市町村の受託可能件数等を考慮し、指導を要する200名の訪問対象者を選定した。

このうち、訪問拒否28名、入院中5名、資格喪失1名により、計34名が訪問できなかったことから、実際の訪問実施者数は166名となった。

区分 \ 年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
訪問対象者数	200名	200名	98名
訪問実施者数	166名	167名	81名
訪問未実施者数	34名	33名	17名
対象レセプト	平成26年11月～ 平成27年1月診療分	平成25年11月～ 平成26年1月診療分	平成24年11月～ 平成25年1月診療分
訪問期間	8月9日～11月30日	7月15日～12月8日	7月1日～10月23日
訪問日数	59日	61日	49日
訪問市町村数	25市町村	24市町村	22市町村

### 3 事業経過 (DO)

訪問期間は、平成27年8月9日～平成27年11月30日 訪問日数59日

訪問にあたり、アンケート形式の聞き取りと、次の事項について、4種類の冊子を用いて助言・指導を行った。

※以下、件数（及びパーセント）は直営実施分の数値

#### (1) 適正受診に関する指導

17件（47.22%）に指導実施。

現在の受診状況や病状を把握し、日頃の症状・他科受診・服薬状況等必要なことを確認し、医師に伝えていない人に対しては、できるだけ医師に伝えるよう指導した。

また、医師への相談の仕方や正しい医師へのかかり方、かかりつけ医等について、冊子「正しいお医者さんのかかり方・薬とのつきあい方」を配布し、わかりやすく説明した。

#### (2) 服薬管理やお薬手帳活用の指導

34件（94.4%）に指導実施。

薬の効能の認識状況及び服薬状況（服薬時間や量を守っているか、飲み残しがないか等）を把握し、お薬手帳の活用（服薬のお薬シールを貼付し、医師や薬剤師に提示）・役割（薬歴や飲み合わせのチェック）や薬剤師への相談の仕方について指導した。

また、かかりつけ薬局やジェネリック医薬品についても説明した。

#### (3) 運動や生活活動の指導

32件（88.9%）に指導実施。

日頃の運動や生活活動について把握するとともに、冊子「心身の衰えを予防・回復していきいき人生を送りましょう」、「新健康講座Q&A」、「介護予防体操カレンダー」を活用して生活上の注意点やストレッチ体操・バランス運動・転倒予防の運動等を具体的に指導し、足腰の筋力を鍛える運動等は実技指導も実施した。

また、これまでやっていた運動の継続や外出、散歩等について指導した。

#### (4) 食生活に関する指導

36件（100.0%）に指導実施。

日頃の食事状況を把握するとともに、冊子「心身の衰えを予防・回復していきいき人生を送りましょう」、「新健康講座Q&A」を活用して、高血圧症や糖尿病等の個々の病状や食生活に合わせて、減塩方法・栄養バランス・食事の量・低栄養防止・消化に良い調理方法等について指導した。

(5) 介護・福祉サービス利用方法の指導

18件（50.0%）に指導実施。

介護サービスや福祉サービスの内容や利用方法について指導するとともに、地域包括支援センター等への連絡方法等についても指導した。

(6) その他の指導

22件（61.1%）に指導実施。

適正受診以外の疾患に関する指導（検査結果の見方、緊急時の対応方法等）、予防接種、健診（がん検診や他の健診）、水分摂取、体重管理、風邪の予防、歯科・口腔ケア、ストレスへの対応、傾聴等（病気に対する思い等）

このほか、訪問指導の結果、治療状況や服薬状況・日常生活状況等で気になったケース7名について、11月に電話による個別調査を行った。

#### 4 検証（CHECK）

(1) 検証方法

訪問実施者166名について、訪問前のレセプトデータと訪問後3か月間のレセプトデータにより、効果を検証した。

訪問前レセプトデータ 平成26年11月～平成27年1月

訪問後レセプトデータ 平成27年11月～平成28年1月

(2) 成果について

平成27年度において訪問実施した166名のうち、114名が訪問後3か月で選定基準非該当となった。

(参考)

医科通院日数 18.7%減

医科レセプト件数 15.4%減

調剤レセプト件数 12.2%減

医療費（医科＋調剤）1か月あたり約108万円減

## 5 本事業の現状と展望について（ACTION）

### （1）現状

対象者の選定は、雇用する保健師2名が3か月間という期間を要して行っている。

選定方法は、事務担当者が機械的に抽出した頻回受診者約5,300名について、保健師2名がレセプトを一つ一つ確認し、同一疾病での重複受診や調剤の重複処方、さらには世帯構成なども確認し、訪問による効果が上がりやすい被保険者のみを選定する「秋田県方式」に徹している。

現在の体制及び選定方法では、ひと月あたり50名程度の選定が限界であり、7月から訪問に専念することを考慮すると、これまでの経験上、4月～6月に選定可能な人数は150名が限界と考えられる。

平成27年度は、市町村や在宅保健師の会へ訪問指導業務の外部委託を行い、当広域連合での訪問の負担を軽減するとともに選定期間中は保健師に時間外勤務を命ずることで、4月から6月までに事業委託を行う160名分、7月に直営で訪問する40名分の選定を行い、計200名の選定を行うことが出来た。

### （2）課題

事業の施行開始から4年の実績を経て一定の効果が認められる本事業について、訪問対象者を増やして事業効果をさらに普及させていくことも必要と考える。

### （3）本事業の展望について

長期的には、より訪問件数を拡大し、事業効果をさらに波及させていくことが理想と言え、そのためには、全面的に「秋田県方式」の選定方法を用いた場合、大幅な訪問件数の拡大は見込めない。

しかし、適正な受診を促す機会として、一定の効果が確認されており次年度以降も同様の選定方法が適しているもの考える。「秋田県方式」を踏襲しながら、各市町村の受託可能件数を最大限生かし、選定数を増やす体制を構築する必要があると考えられる。

平成27年度健康づくり訪問指導事業 効果分析表（市町村別）

市町村	訪問者数	訪問前3か月計(H26.11~H27.1)						訪問後3か月計					
		医科			調剤		医療費	医科			調剤		医療費
		日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科+調剤)	日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科+調剤)
秋田市	53	1,882	608	7,299,820	406	3,916,270	11,216,090	1,530	501	12,872,940	343	3,896,810	16,769,750
能代市	7	198	87	1,263,780	37	415,400	1,679,180	178	75	942,490	35	321,110	1,263,600
横手市	9	379	81	1,112,130	65	643,770	1,755,900	315	65	894,380	52	621,710	1,516,090
大館市	6	172	66	811,900	38	299,870	1,111,770	147	63	556,610	45	393,670	950,280
男鹿市	7	107	62	688,250	42	468,210	1,156,460	165	64	2,616,030	37	424,220	3,040,250
湯沢市	10	239	101	1,243,950	71	805,680	2,049,630	180	91	863,320	73	834,100	1,697,420
鹿角市	4	64	39	621,520	25	293,460	914,980	48	33	297,220	21	203,250	500,470
由利本荘市	3	88	38	323,480	31	417,350	740,830	63	34	831,080	30	355,230	1,186,310
潟上市	3	104	28	490,930	18	230,680	721,610	48	24	205,900	18	248,560	454,460
大仙市	8	319	69	819,970	45	477,150	1,297,120	290	60	1,664,950	41	458,420	2,123,370
北秋田市	8	342	75	1,006,470	54	583,960	1,590,430	253	76	1,505,710	52	552,210	2,057,920
にかほ市	7	286	87	1,532,630	49	551,010	2,083,640	195	66	682,830	44	487,550	1,170,380
仙北市	5	247	44	1,419,500	34	547,240	1,966,740	159	36	591,850	28	488,910	1,080,760
小坂町	4	115	35	777,290	19	196,940	974,230	113	30	3,376,610	17	185,370	3,561,980
上小阿仁村	1	10	8	52,250	8	49,660	101,910	8	7	41,700	7	67,470	109,170
藤里町	1	24	13	147,910	8	102,630	250,540	8	8	44,630	5	55,680	100,310
三種町	4	116	53	745,530	31	272,680	1,018,210	95	44	686,820	20	209,260	896,080
八峰町	4	68	44	530,910	27	296,530	827,440	50	33	413,680	22	217,400	631,080
五城目町	5	69	56	484,780	35	340,340	825,120	47	38	285,910	28	321,700	607,610
八郎潟町	4	148	39	1,081,450	32	315,220	1,396,670	125	33	578,290	29	370,690	948,980
井川町	3	52	22	234,510	16	222,340	456,850	16	14	124,550	8	214,580	339,130
大潟村	2	28	23	200,140	11	133,270	333,410	24	16	171,700	7	90,360	262,060
美郷町	5	179	62	886,300	47	468,360	1,354,660	186	64	1,800,870	45	463,340	2,264,210
羽後町	2	25	19	199,710	9	118,930	318,640	19	14	173,310	10	63,720	237,030
東成瀬村	1	50	8	70,310	8	218,480	288,790	57	6	192,130	7	209,860	401,990
合計	166	5,311	1,767	24,045,420	1,166	12,385,430	36,430,850	4,319	1,495	32,415,510	1,024	11,755,180	44,170,690